

令和5年度個人情報保護研修 実施要項

1 目 的	<p>令和2年に公布された改正個人情報保護法により、事業者はこれまで以上に個人情報を取り扱うことを求められ、罰則も強化されています。</p> <p>個人情報を流出させないためには、組織として教育や体制整備を行う必要があります。</p> <p>本研修では、個人情報の適切な管理・保護するための知識習得を目的に開催します。</p>
2 研修形態	録画配信研修 ※研修日程のとおり
3 配信期間	<p>配信期間 令和5年10月24日(火)～令和6年1月4日(木)まで</p> <p>配布資料をダウンロードしてからご視聴下さい。</p> <p>※この期間を過ぎた場合には、研修を受講することはできません。</p>
4 対象者	社会福祉施設・事業所に勤務しているリーダー的職員、管理監督職員 定員なし
5 受講料等	<p>県社協会員1人あたり 3,000円(税込・資料代を含む)</p> <p>県社協非会員1人あたり 5,000円(税込・資料代を含む)</p> <p>※申込締切後、請求書をメールでお送りしますので、振込期限までに必ずお振込みください。</p>
6 申込方法	<p>研修システムにより、お申込下さい。</p> <p>※申込された方は、申込締切後「承認通知」をメールで送付します。</p>
7 申込期限	令和5年8月22日(火)～令和5年9月30日(土)まで
8 留意事項	<p>① 修了証の氏名は受講申込者となりますので、受講者を変更する場合は、システムで変更してください。</p> <p>② 申込締切後のキャンセルについては、「社会福祉事業従事者研修受講料のキャンセルポリシーについて」を御確認ください。(代理の方の受講をお勧めします。)</p> <p>③ 受講申込みに記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。</p> <p>④ 配信などの変更・中止等は、研修システムページに掲載します。 ⇒掲載場所⇒茨城県社会福祉協議会研修システムページ (https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/) 茨城県社会福祉協議会トップページからシステムページに入れます。</p> <p>⑤ 動画を視聴するためには、インターネットに接続できる環境及び資料等をプリントアウトできるプリンタ等を準備していただく必要があります。</p> <p>⑥ <u>動画と資料データの著作権は、研修講師にあります。録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料等の無断転用や受講用URLの無断転載は固くお断りいたします。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権および肖像権侵害で対処させていただくことがございます。</u></p>
9 修了証	<p>受講者は、研修レポートを期限までに提出してください。</p> <p>レポート提出締切後、マニュアルP13を参照の上、修了証をダウンロードしてください。</p>
10 問合せ先	<p>社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部(仲田・大谷)</p> <p>TEL: 029-244-3755</p> <p>E-MAIL: kenshu@ibaraki-welfare.or.jp</p>

研修日程

【録画配信研修】 配信期間 令和5年10月24日（火）～令和6年1月4日（木）

No.	時間	研修科目等	ねらい
No.1	30分	「改正個人情報保護法の理解と対応」 1 個人情報保護法のこれまでの改正概要 2 個人情報保護法の基本的な仕組みを理解する ・「個人情報」「個人データ」「要配慮個人情報」などの定義と実務における具体例を正確に理解する ・個人情報などの「取得」「利用」「第三者提供」「漏えい」などの場面ごとのルールと実務における留意点を理解する	自組織の現状を理解する。 個人情報保護の知識を習得し、対応できる組織体制がつけられるようになる。
No.2	30分	3 直近の個人情報保護法改正の概要 ・改正の概要 ・実務において影響のある改正点とその対応	
No.3	30分	4 実務上の留意点 ・プライバシーポリシー作成時の留意点 ・第三者提供する際の留意点 ・個人情報トラブルと対応	
No.4	30分	5 改正公益通報者保護法の概要	

※30分ずつの区切りは目安です。実際の配信時間とは若干異なります。

※本研修の動画と資料データの著作権は、研修講師にあります。複製、録画は違法となりますので、絶対に行わないでください。

【講師】

法律事務所 First Penguin 代表弁護士 菅田 正明 氏

弁護士、社会保険労務士。横浜市役所で社会福祉法人・高齢者施設の実地指導・監査業務等に従事した後に弁護士になる。前職の経験を活かし、社会福祉法改正対応業務、実地指導・監査対応、職員研修等に取り組む他、社会福祉法人の顧問弁護士として役員会の運営アドバイス及び職員対応、就業規則作成等の労務問題への対応実績多数。現在、公益社団法人全国老人福祉施設協議会理事、社会福祉法人東京援護協会副理事長、社会福祉法人ももの会業務執行理事ほか就任。

【研修前準備と研修後のレポート提出】

配布資料	録画配信研修前に、研修システムページにログイン後、「課題管理ボタン」から資料をダウンロードしてください。 ※各受講生1回のみダウンロード及び印刷とし、他者へ資料を転送しないようにお願いします。
アンケート (レポート)	受講した職員IDとパスワードで研修システムにログインし、回答してください。研修システムマニュアル Ver9 の p31 もしくは研修レポート提出の流れを参照してください。 修了証を希望する方は、研修終了後令和6年1月12日（金）までに、アンケートの提出をお願いします。それ以降は、修了証の発行対応ができませんので予め御了承ください。